

第 47 回手紙作文コンクール 応募要項

1 目的

将来を担う子どもたちが手紙に親しみ、手紙を書く機会を増やすことで意思を相手に伝える能力を向上させるとともに、文章表現によるコミュニケーションの魅力を知ってもらうことで、手紙文化の一層の振興を図り、心豊かな子どもたちを育むことを目的とします。

2 運営等

- (1) 主催：日本郵便株式会社
- (2) 後援（予定）：文部科学省、公益社団法人全国学校図書館協議会、
全国市町村教育委員会連合会、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、
全国高等学校長協会、日本私立小学校連合会、日本私立中学高等学校連合会

3 応募期間

2014 年 6 月 16 日（月）から 2014 年 9 月 22 日（月）まで（当日消印有効）

4 応募方法

学校単位でまとめて応募する方法と、個人で応募する方法の 2 つの方法があります。
それぞれ以下の手順で送付してください。

- (1) 学校単位で応募する方法（応募票、出品票及び応募者名一覧が必要です。）

＜応募する児童・生徒＞

- ア 団体用応募票に必要事項を記入する。
- イ 団体用応募票を、それぞれの作品の裏面に貼り付ける。
- ウ 作品を所属学校の教師に提出。

＜所属学校の先生＞

- エ 作品にそれぞれ応募票が添付されているか、記載内容に漏れがないが確認する。
- オ 作品を取りまとめ、出品票を作成する。
- カ 作品を作成した児童・生徒の名前を応募者名一覧に記入する。
- ※ 「応募者名一覧」の記載項目と同等の記載があるもので代用することもできます。
- キ 作品の一番上に「出品票」を添付する。
（出品票のコピーを作品に添付し、出品票の原本をご担当の先生が保管することもできます。）
- ク まとめて封筒等に入れ、「5 応募先」に送付する。

- (2) 個人で応募する方法（出品票は不要です。）

- ア 個人用応募票に必要事項を記入する。
- イ 個人用応募票を裏面に貼り付ける。
- ウ 「5 応募先」に送付する。

5 応募先

〒354-0045
埼玉県入間郡三芳町上富1141-10
「第 47 回 手紙作文コンクール」事務局

6 応募部門、応募要項等

部 門	はがき作文部門	絵手紙部門
応募資格	小学生・中学生・高校生	幼児～高校生
応募区分	小学校1年生の部 小学校2年生の部 小学校3年生の部 小学校4年生の部 小学校5年生の部 小学校6年生の部 中学生の部（新設※） 高校生の部（新設※）	幼児の部 小学校1～3年生の部 小学校4～6年生の部 中学生の部（新設※） 高校生の部（新設※）
テーマ	特定の相手に自分の体験したことや考えなどを伝える	
形式	はがきを用いてください。 【サイズ等】 ■ 大きさ：縦 14.0～15.4 cm × 横 9.0～10.7 cm ■ 重さ：2.0～6.0g ■ 材質：紙 ※ 日本郵便株式会社発行の郵便はがきは、この条件を満たしています。	
注意事項	■ 応募票に必要事項を記入し、作品の裏面に貼り付けてください。 ■ 日本語で手書きされた作品を受け付けます。 ■ 主に文章で表現することとし、絵を描き入れることも可能とします。	■ 応募票に必要事項を記入し、作品の裏面に貼り付けてください。 ■ 絵と文字で表現された手書きの作品を受け付けます。

※ 応募区分の中学生の部及び高校生の部については、2013年度にはひとつの区分にまとめていた中学生及び高校生について、応募数増を見込み、新たに中学生と高校生をそれぞれ独立した区分とし、入賞機会を増やしました。

7 審査基準

「はがき」「絵手紙」の基本的な特徴を踏まえた作品。

(1) はがき作文部門

- ア 応募者が実際に体験したことや考えが十分に表現された作品。
- イ 「こんな手紙をもらったら嬉しい、楽しい」と感じられる作品。
- ウ コミュニケーションの価値や楽しさが実感できる作品。
- エ 手紙の良さがわかるきっかけとなる作品。
- オ 書くことの大切さ、手書きの良さが学べる作品。

(2) 絵手紙部門

- ア 絵と文字が調和し、いきいきと表現されている作品。
- イ 「こんな手紙をもらったら嬉しい、楽しい」と感じられる作品。
- ウ コミュニケーションの価値や楽しさが実感できる作品。
- エ 絵手紙として創意工夫があり、他の模範となる作品。
- オ 書くことの大切さ、手書きの良さが学べる作品。

8 応募に当たって

- (1) 応募作品の諸権利は、日本郵便株式会社に帰属します。
- (2) 作品は本人自身の創作で、未発表のものに限ります。
 なお、「絵手紙部門 幼児の部」において、幼児が文字を書けない場合でも、保護者等による加筆は行わないでください。
- (3) 著作権等による争議が生じた場合、日本郵便株式会社は一切の責任を負いません。
 また、著作権等の侵害に抵触するおそれのある作品は応募を受け付けません。
 なお、本人の創作でないことが判明した場合は、入賞を取り消します。

- (4) 1人数点応募することも可能ですが、入賞する作品は各部門（はがき作文部門、絵手紙部門）1点までとします。
- (5) 原則として、作品は応募年のものとします。
- (6) 応募作品の返却はいたしません。

9 賞名と点数（予定）

（単位：点）

賞名	はがき作文部門	絵手紙部門	合計
文部科学大臣賞	8	4	12
日本郵便賞	8	5	13
金賞	16	15	31
銀賞	32	25	57
銅賞	64	50	114
暑中見舞い賞	24	15	39
合計	152	114	266

※ 応募者全員に参加賞を、学校応募の取りまとめを行う教師全員に教師応援賞を進呈します。

10 個人情報

本コンクールでご応募いただきましたお客さまの個人情報は、次の目的で使用します。

- 入賞者及び作品が入賞した事実の公表
- 賞品等の発送
- 報道機関を含めた関係者への情報提供
- 日本郵便株式会社主催の作品展示、手紙振興イベント及びコンクールのご案内
- 日本郵便株式会社作成の小学校などへ配布する手紙に関する副教材

使用に当たっては、作品のほか、応募票に記載された氏名・都道府県名・学校名・学年等を掲載させていただきますので、あらかじめご承諾の上、ご応募ください。

その他、個人情報の保護と取扱いについては、日本郵便株式会社 Web サイトをご覧ください。

<http://www.post.japanpost.jp/privacy.html>

11 応募専用はがきの配布

学校などの団体単位（幼稚園、保育園及び絵画教室などを含む。）でご応募いただく際、応募要項で指定する形式に則した「応募専用はがき」を数量限定で用意しておりますので、ご希望の場合は、下記「第 47 回 手紙作文コンクール」事務局までお申し付けください。

なお、応募専用はがきには、あらかじめはがきの表面に応募票が印刷されています。

12 お問い合わせ先

「第 47 回 手紙作文コンクール」事務局

【フリーダイヤル】 0120-536-493（すでに開設しております。）

【受付時間】 午前 9 時から午後 5 時まで（土日休日除く）

※ 携帯電話からでもご利用いただけます。

※ 海外からは+81-3-5935-8826をご利用ください。

13 応募票、応募者名一覧及び出品票について

応募の際に必要な応募票、応募者名一覧及び出品票については、事務局にお申し付けいただければ郵送するほか、日本郵便株式会社 Web サイトからもダウンロードできます。

http://www.post.japanpost.jp/contest_text/download/

